

## 議会改革に関する特別委員会 中間報告

議会改革に関する特別委員会に付託されました調査案件について、横手市議会会議規則第 45 条第 2 項の規定に基づき、中間報告いたします。

昨年 12 月定例会において、「議会広報委員会のあり方」「議会報告会のあり方」「議会基本条例の運用確認」など、議会改革に関することを調査案件として議会改革に関する特別委員会が設置されて以来、これまで、正副委員長を互選する委員会を含め、8 回の委員会を開催し、調査・検討を重ねてまいりました。

調査にあたり、冒頭、議長から、調査案件に関連して、議会基本条例における第 5 条「情報共有と市民意見の把握」、第 6 条「議会報告会」、及び第 7 条「議会広報活動の充実」の検証に加え、第 19 条「継続的な検証」については早急に検討してほしい旨の要請がありました。また、「議会報告会のあり方」についても、当委員会で、運営方法の検討から開催まで担当してほしいとの意向が示され、検討を進めてきたところです。

「議会広報委員会のあり方」につきましても、議会だよりの編集だけではなく、他の手法による情報発信も含め、改選前の議会から引き継いだ課題であり、特別委員会化や常任委員会化などについても検討することとしておりますが、現時点では着手しておりません。

したがいまして、今回は「議会基本条例第 19 条」及び「議会報告会のあり方」について、検討した経過を報告いたします。

### ①議会基本条例について

地方自治法第 109 条第 3 項において、議会運営委員会の任務が定められています。加えて、横手市議会基本条例第 19 条第 1 項では、「議会は、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検証、検討するものとする」と定められていることから、「条例の達成度の検証を議会運営委員会が担うことは適切か」ということが議論の中心となりました。

当特別委員会としましては、議会運営委員会は議会全体のスケジュール等を調整する場であり、議会運営委員会とは別に常設の協議機関を設置して検証を行うべきであるとの意見集約がなされたところです。また、検証の場を議会運営委員会以外の機関に求める場合、その機関は要綱や会議規則などに基づいて設置されるべきであり、議会基本条例の改正と併せて関係する例規の改正や整備も必要であると考えています。そして、その任務は、議会基本条例の達成度の検証のほか、議会の改革・改善に向けた協議・提言を行うこととし、任期は常任委員会等と同じく2年、定数は当特別委員会と同程度が適当との意見であります。

## ②議会報告会について

議会基本条例が制定されて以来、これまで2回、議会報告会を開催しました。8地域を巡回しましたが、いずれも参加者の合計は100名程度と低調でした。議員が市民のもとへ直接出向き、議会を身近に感じてもらい、また、市民の生の声を議会への提案と捉え、議論し、市政に反映させたいとの考えに基づいて行っているところですが、まだまだ課題も多く、試行錯誤の状態と言えます。

検討した内容ですが、まず、開催方法について、地区会議や地域の自治会等との共催を中心に、小学校区単位での開催など、これまでの8地域局単位から、もっと細やかに地域に出向くことにより、多くの市民に参加していただけるものと考えています。地域の団体等との共催は、それぞれが抱える課題を把握することができるというメリットもあります。しかし、単に多くの要望が出されるだけとなれば開催の目的からかけ離れてしまうことから、進め方についても今後検討することとしています。

また、市民側からの要請に応じて開催することも検討しています。テーマを設け、市民グループと議員が懇談することも生の声を聴くよい機会です。時期を特定しないフットワークの軽さを意識した取り組みであり、情報共有と市民意見の把握が図られるものと期待されます。

報告のあり方については、審議の経過説明が重要です。結果だけを報告しても議会審議の緊張感は伝わりません。また、その説明は議会側からの一方的な報告に終始するのではなく、市民からの質疑も受けながら議論す

ることで議会報告会の意義はさらに深まります。

これらの意見を踏まえ、さらに検討を重ね、議会報告会は6月定例会以降の開催を目指すこととしています。

地方分権の進展により、「議会の果たすべき役割」はますます大きくなっています。この「役割」をきちんと果たすことで議会は活性化します。議会改革というと何か新しいことをやるように考えがちですが、議会制度の原則を確認し、実行することこそ基本であり、議会改革の流れの中で、議会基本条例の主旨に則り、「議会の役割」を果たすため、自分たちのできるところから取り組めるよう、引き続き検討してまいります。

以上で中間報告を終わります。